

R6.10.30(水)現在

第6次村山市総合計画

基本構想(案)

第6次村山市総合計画【基本構想】

～ 目 次 ～

総 論

第1章 計画策定にあたって	1
第2章 村山市をとりまく情勢	3
第3章 まちづくりの課題	15

基本構想

第1章 まちづくりのコンセプト	17
第2章 将来の目標人口	19
第3章 施策の大綱	
基本目標 1	20
基本目標 2	21
基本目標 3	22
基本目標 4	23
基本目標 5	24
基本目標 6	25

総論

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

村山市では、平成27年度からの10年間を計画期間とする「第5次村山市総合計画」に基づき、「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創る」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。この計画で最重点プロジェクトとして取り組んできた「人口減少社会における若者の定住促進事業」、「楯岡高等学校用地の利活用と中心市街地の再生事業」、「東北中央自動車道開通後のまちづくり事業」は、一定の成果を得ることができました。民間による宅地開発の促進や楯岡高校跡地が Link MURAYAMA として生まれ変わるなど、魅力あるまちとしての動きが見える10年となりました。

さらに令和元年度に策定した「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標及び施策を位置付けたもので、交流人口や移住定住施策などに取り組んできました。

これらの計画が令和6年度で終了を迎えることから、第5次総合計画の流れを継承しながら、令和7年度以降の本市が目指す将来像を描き、その実現のための行政運営の指針を示すため、次期総合計画を示すものです。なお、本計画がより戦略的かつ実効性の高い計画としていくため、次期の総合計画に、デジタル田園都市国家構想 総合戦略を包含して策定することとします。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市が策定する各分野別計画の最上位に位置します。

中長期的な視点に立って、本市の進むべき基本的な方向性とその実現に向けた考え方を示し、総合的かつ計画的なまちづくりを行っていくための指針となるものです。

また、市民と協働のまちづくりを進めていくための本市の総意を、国・県及び周辺市町村に対して示します。

3 計画の構成と期間

【構成】

1 基本構想

本計画の期間(10 年間)の市民と行政の共通の指針となるものであり、将来あるべきまちの姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱をとりまとめたものです。

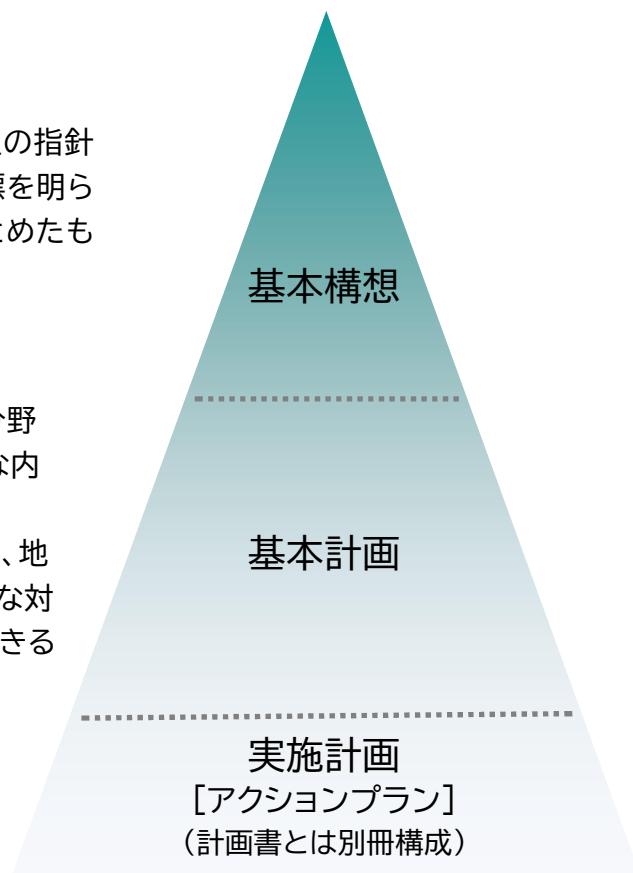
2 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野において取り組んでいく施策の方向性と具体的な内容を記したものです。

計画期間を前期・後期の各5年間に分けて定め、地域環境や社会経済環境などの状況変化への的確な対応を図るため、必要に応じて適宜見直すことができるものです。

3 実施計画

基本計画に示した施策を実現・実践するための、具体施策や主要な事業を示します。
(本計画書とは別冊で作成)



【計画期間】

令和7年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画(今回策定)					後期基本計画				
実施計画	→	→	→	→	→	*3年毎の計画期間で毎年度見直し (ローリング)				

◇村山市デジタル田園都市構想総合戦略

第6次村山市総合計画の施策と地方創生に関する施策を関連付け、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)の内容を踏まえた計画とします。

第2章 村山市をとりまく情勢

1 社会・経済の動向

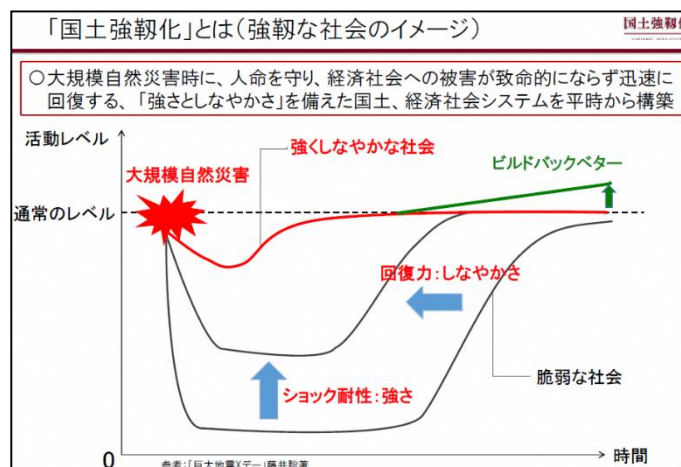
1 人口減少・少子高齢化

- 日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、2070年には8,700万人に減少すると見込まれています。また、高齢化も進行し、65歳以上人口の割合は2070年には38.7%に増加すると予測されています。
- 内閣府の「令和4年度少子化が我が国の社会経済に与える影響に関する調査報告書」によると、年少人口(0～14歳の人口)の割合は2020年の11.9%から、2065年には10.2%まで減少すると予測されています。
- 人口減少による労働力不足を解消するため、出入国管理法が改正され、外国人受入れ政策の見直し、拡大が進んでいます。
- 世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加などにより、家族や地域における支え合いの機能の低下が懸念されており、従来の制度の狭間にある課題(ひきこもりやヤングケアラーなど)が表面化しています。

2 多様化するリスク

- 我が国は、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災など、さまざまな大規模自然災害を経験してきました。昨今の気候変動による集中豪雨の頻発化や、発生すれば甚大な被害が想定される首都直下型地震など、この先も災害の発生リスクは増大していくことが見込まれています。
- 令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は世界全体に感染拡大し、数度の緊急事態宣言を経て、日常生活や経済活動をはじめ多方面に大きな影響が生じました。
- ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油価格・物価高騰が市民生活に大きな影響をもたらしています。
- 多様化するリスクに対応するため、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築する「国土強靱化」の推進と、自助・共助の重要性が高まっています。

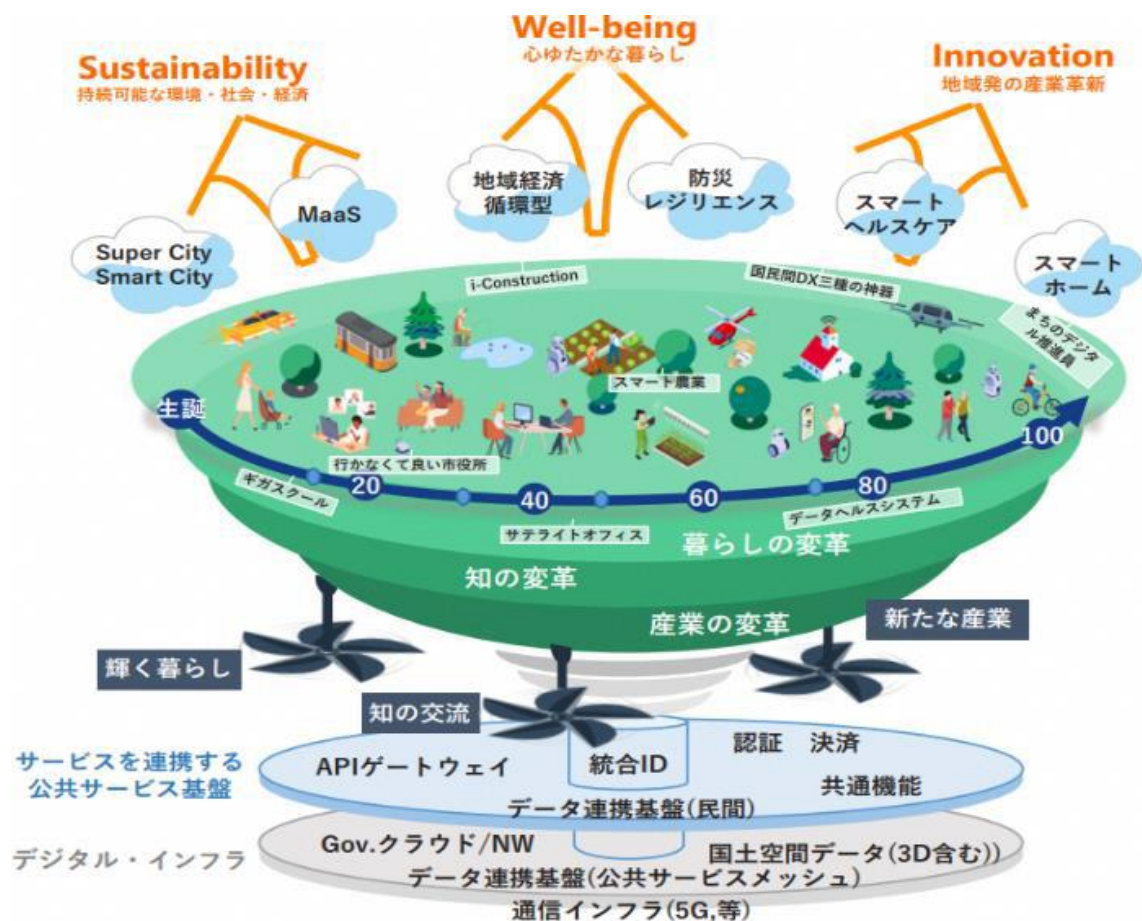
国土強靱化について(内閣官房国土強靱化推進室 資料)



3 デジタル技術革新の急激な進展

- 人口減少・少子高齢化が進む中、より良い社会環境を形成するため、産業、観光、交通分野など、あらゆる分野において、データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル、生活の在り方そのものを変革する DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められています。
- 国では、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉であるとして、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現する「デジタル田園都市国家構想」を「新しい資本主義」の重要な柱のひとつとしています。

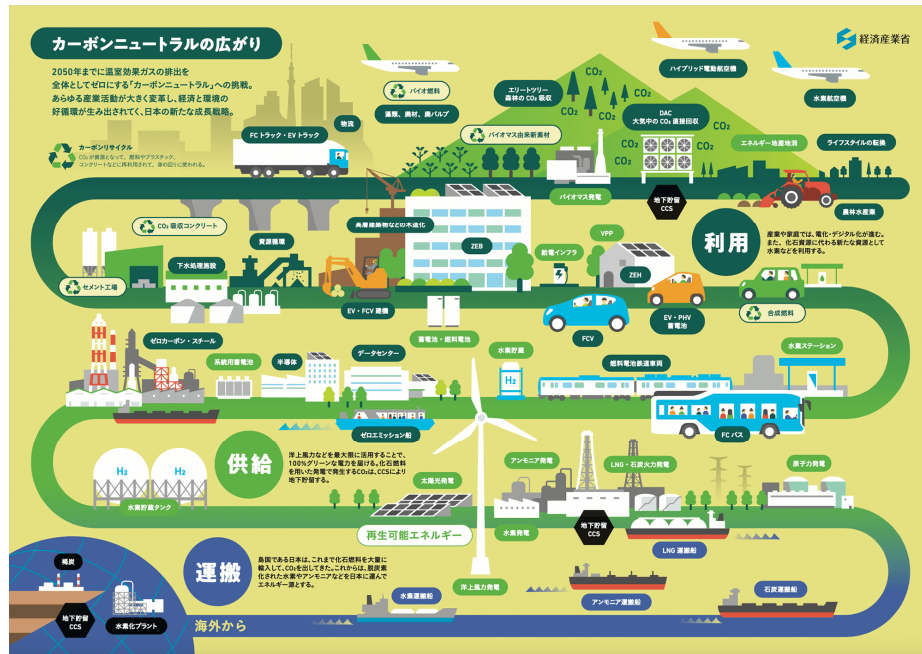
デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像(デジタル庁 HP)



4 脱炭素社会(カーボンニュートラル)の推進

- 地球温暖化による気温上昇や気候変動、気象災害が全世界的な問題となっており、将来にわたり持続可能な経済社会をつくるために、脱炭素社会の実現が求められています。

カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略のイメージ(経済産業省 HP)



5 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

- SDGsは、2015 年 9 月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17 の国際目標(ゴール)、169 のターゲットが定められています。
- 基礎自治体である市町村行政をはじめとして、社会のあらゆる部門にわたってSDGsの観点を取り入れた取り組みの展開が求められています。

SDGsの 17 のゴール(国際連合広報センターHP)



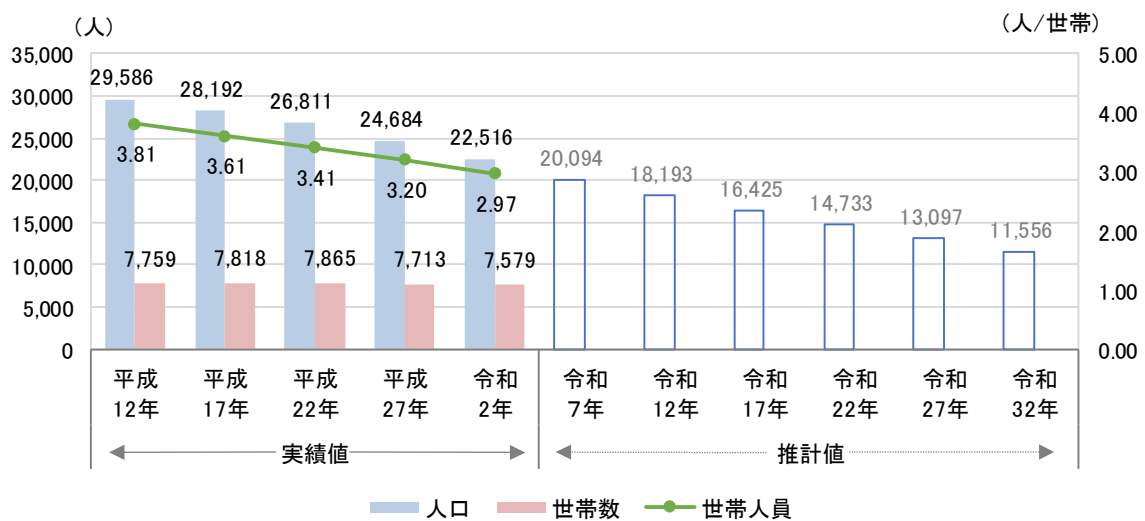
2 村山市の概況

1 人口等の動向

【総人口・世帯数】

- 国勢調査によると、令和2年(2020年)の人口は22,516人、世帯数は7,579世帯、世帯人員は2.97人です。総人口が減少し続けているのに対して世帯数はあまり変わらないため、世帯規模の縮小が進行しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年(2050年)には令和2年(2020年)の約半分の11,556人になると見込まれています。

図：総人口・世帯数・世帯人員の推移

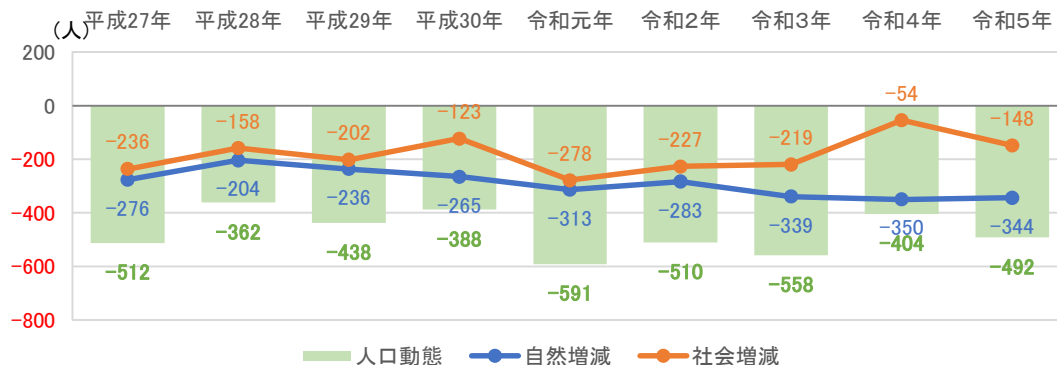


資料：実績値は国勢調査、推計値は『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』国立社会保障・人口問題研究所

【人口動態】

- 人口動態の状況を見ると、令和5年(2023年)の自然動態は344人の減、社会動態は148人の減で、合計492人の減となっています。
- 平成27年(2015年)以降、自然動態と社会動態の値はいずれもマイナスとなっており、人口減少が進んでいます。

図：人口動態

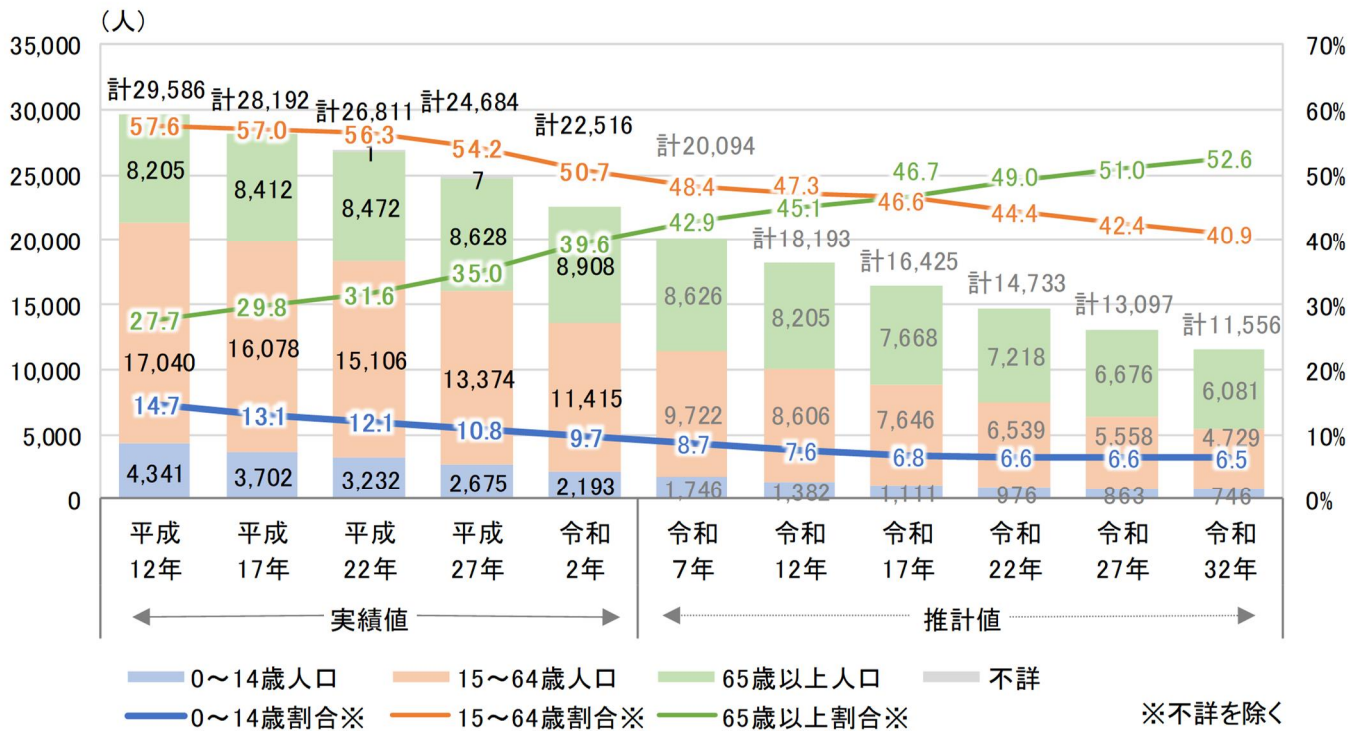


資料：国勢調査、山形県社会的移動人口調査

【年齢3区分別人口】

- 国勢調査によると、令和2年(2020年)の年少人口(0～14歳)は2,193人(9.7%)、生産年齢人口(15～64歳)は11,415人(50.7%)、老年人口(65歳以上)は8,908人(39.6%)です。
- 年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加傾向にあるため、高齢者の割合が平成12年(2000年)から令和2年(2020年)にかけて10%以上高くなっています。

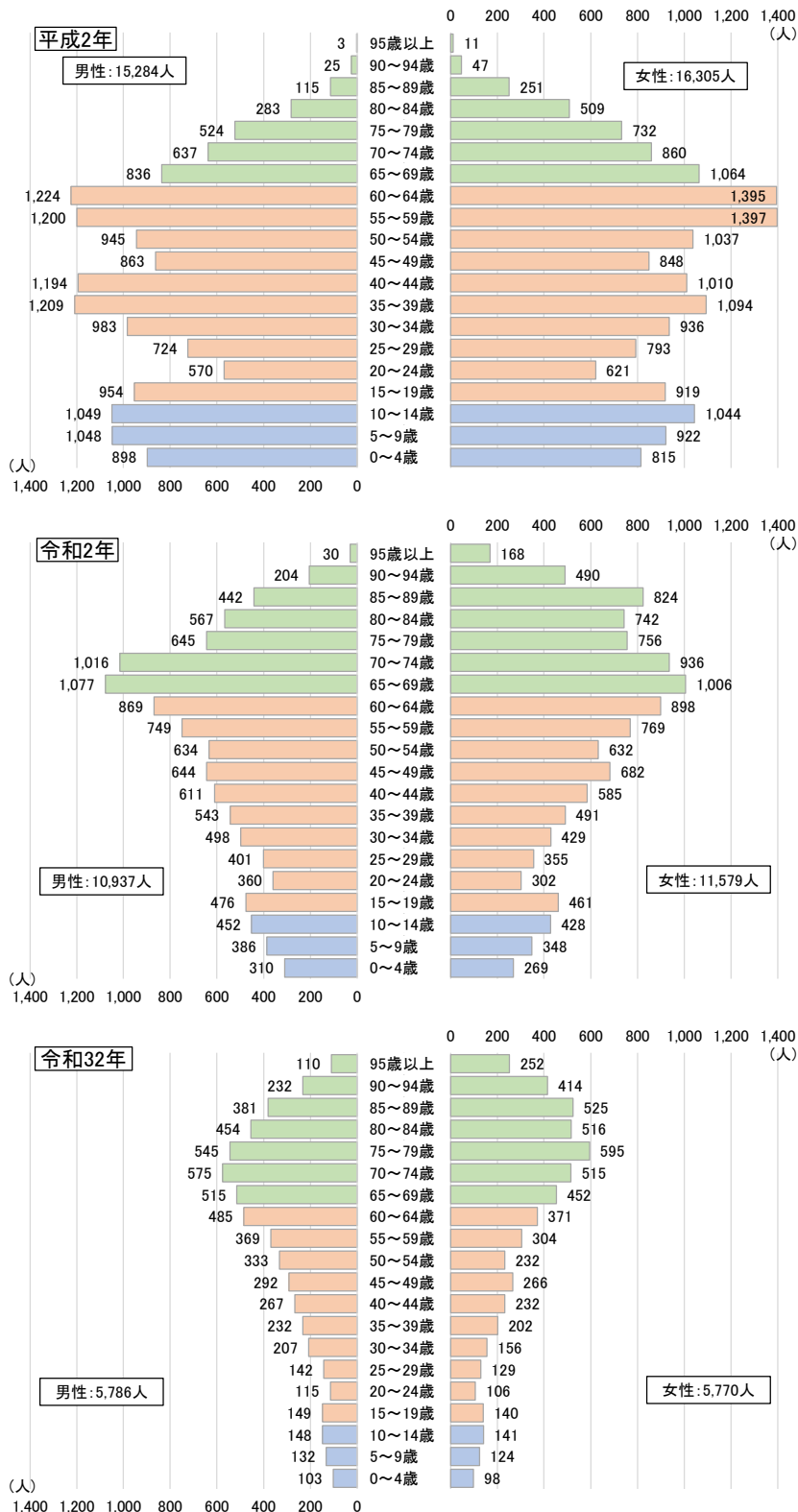
図：年齢3区分別人口の推移



資料：実績値は国勢調査、推計値は『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』国立社会保障・人口問題研究所

- 人口ピラミッドの形を 30 年ごとに比較すると、平成2年(1990 年)では「釣鐘型」だったのが、令和2年(2020 年)には底が縮んだ「つぼ型」に変わっています。令和 32 年(2050 年)にはさらに全体的に細くなっており、人口減少が進むことが予想されます。

図：人口ピラミッド



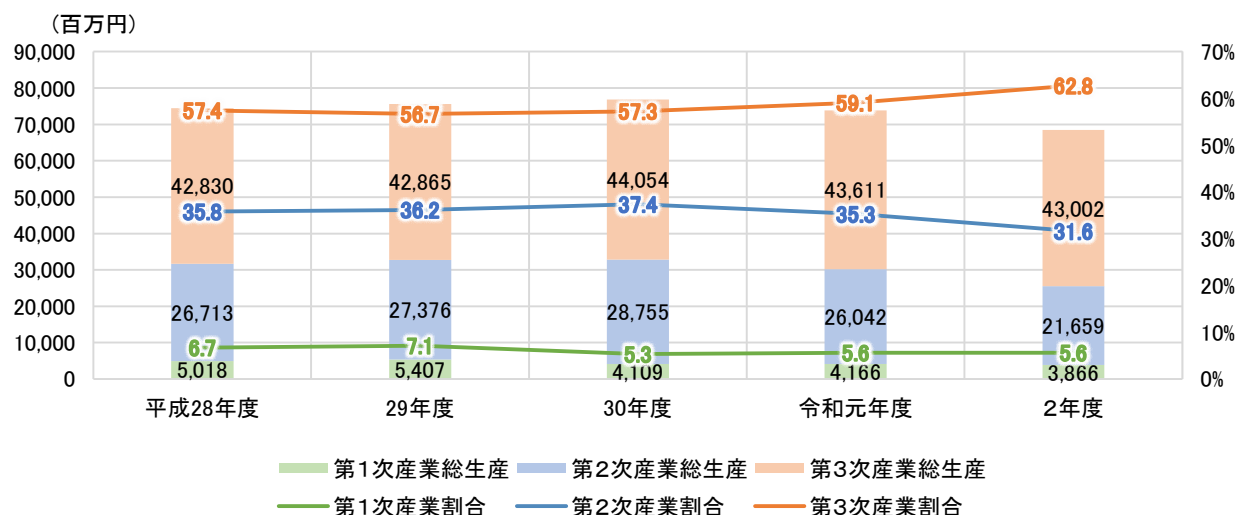
資料：平成 2 年、令和 2 年は国勢調査、令和 32 年は『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』国立社会保障・人口問題研究所

2 産業の動向

【総生産額】

- 市内総生産の推移を見ると、いずれの産業においても総生産の額が減少しています。また、第3次産業の総生産の割合が半分以上を占めており、この5年間は上昇傾向にあります。

図：市内総生産

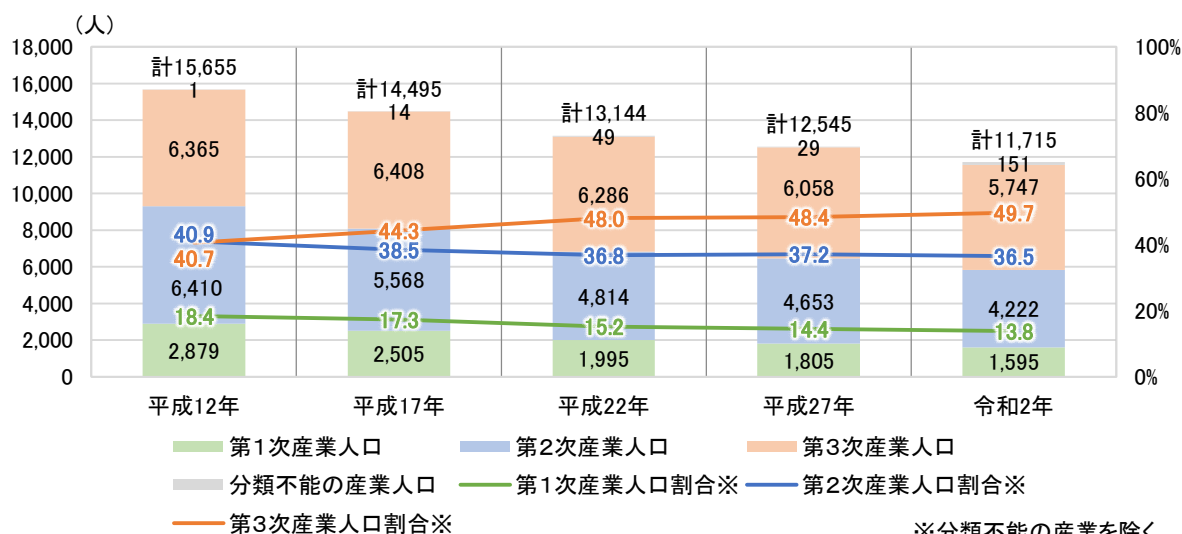


資料：「市町村経済計算」山形県みらい企画創造部

【就業者】

- 就業者数の推移を見ると、平成12年(2000年)から減少し続けており、令和2年(2020年)には11,715人となっています。
- 産業大分類別に就業者数の割合を見ると、平成12年(2000年)時点では第2次産業と第3次産業の人口割合がほとんど同じでしたが、その後第3次産業の人口割合が高くなり、令和2年(2020年)には約半数を占めています。

図：就業者数の推移



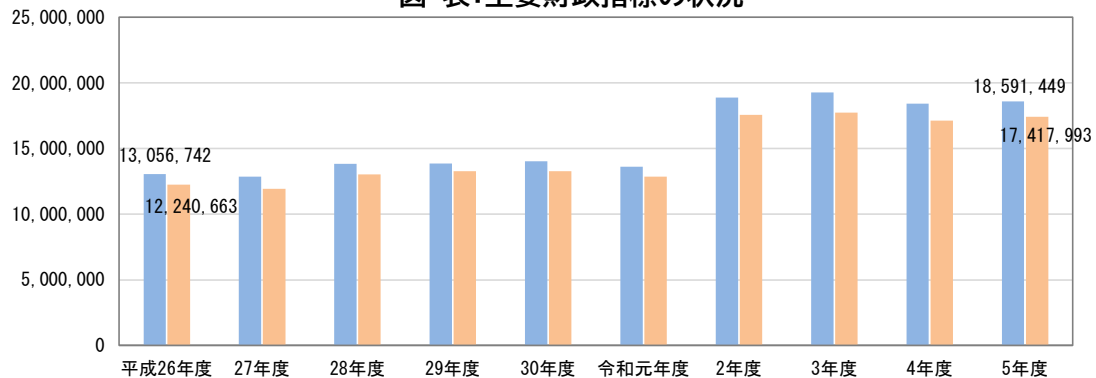
※分類不能の産業を除く

資料：国勢調査

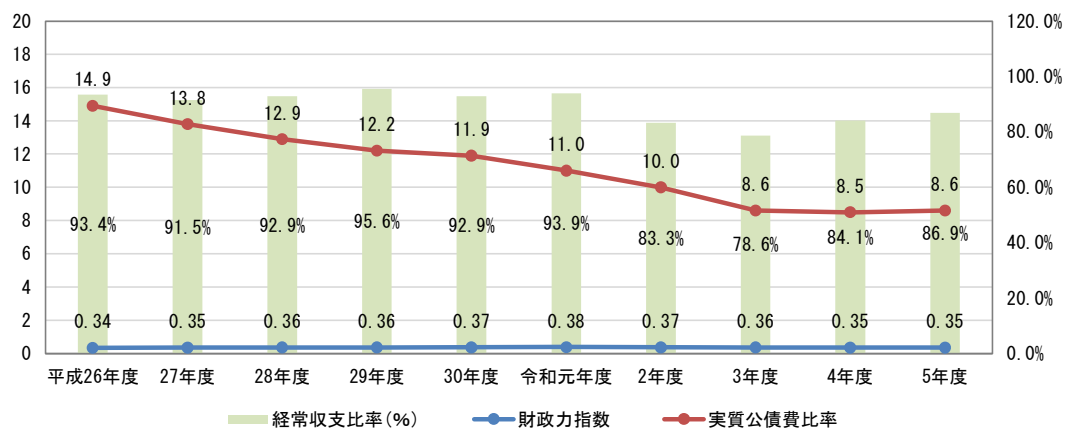
3 主要財政指標

- 令和5年度(2023年度)の歳入総額は約186億円、歳出額は約174億円となっており、近年は黒字収支が継続しています。
- 財政力指数は0.35程度で推移していますが、実質公債費比率は近年低下してきており、令和5年度(2023年度)は8.6となっています。経常収支比率は平成29年度(2017年度)の95.6%をピークに下降傾向にあり、令和5年度(2023年度)は86.9%となっています。

図・表:主要財政指標の状況



	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入総額(千円)	13,056,742	12,845,806	13,842,236	13,869,386	14,028,441	13,612,336	18,874,653	19,269,484	18,432,509	18,591,449
歳出総額(千円)	12,240,663	11,918,778	13,033,883	13,273,079	13,284,141	12,848,783	17,550,800	17,719,637	17,130,797	17,417,993



	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財政力指数	0.34	0.35	0.36	0.36	0.37	0.38	0.37	0.36	0.35	0.35
実質公債費比率	14.9	13.8	12.9	12.2	11.9	11.0	10.0	8.6	8.5	8.6
経常収支比率(%)	93.4	91.5	92.9	95.6	92.9	93.9	83.3	78.6	84.1	86.9

資料:各年市町村決算カード(総務省)

※財政指標の注釈

財政力指数:基準財政需要額(地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額)に対する、地方税等自主財源の程度を示します。この値が1.0であれば自治体の財政需要を自自治体の税収のみでまかなえることになり、この数値が低い程地方交付税などに依存している状況になります。

実質公債費比率:一般財源の総額のうち、公債費(過去の借金返済分)に要した金額がどの程度かを示します。この比率が高いほど財政運営が硬直化していることになります。

経常収支比率:地方税や地方交付税、地方譲与税を中心とする一般財源収入の中で、人件費や扶助費、公債費等の義務的に支払わなければならない経費がどの程度かを示します。この数値が高くなるほど新規の事業などを行う余裕が無くなっていくことになります。

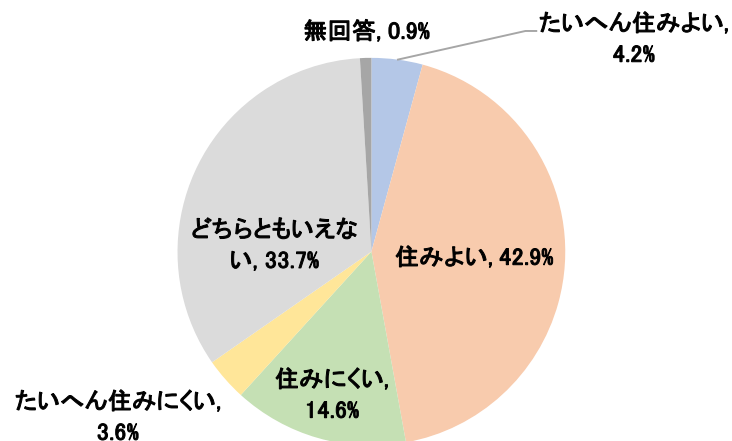
3 市民意向

【一般市民対象調査】

調査対象：村山市在住の市民 2,000 名を無作為抽出
 調査方法：郵送配布及び調査票の返送（郵送）または Web フォームでの回答
 実施時期：令和6年6月 21 日～7月8日
 回収結果：753 票（37.7%）

■あなたは村山市が住みよいところだと思いますか。

「たいへん住みよい」が 4.2%「住みよい」が 42.9%、合計 47.1%が「住みよい」という回答でした。
 一方で「住みにくい」、「たいへん住みにくい」は合計 18.2%という回答となり「どちらともいえない」の回答が 33.7%となっています。
 「20 歳未満」と「60 歳代」では「どちらともいえない」の回答割合が一番高くなっています。



■ 主な回答理由（複数意見で件数が多かった内容を抜粋）

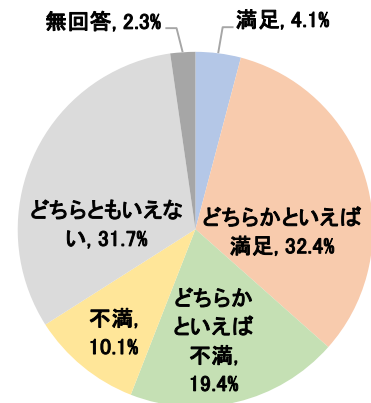
住みやすい理由	住みにくい理由
・自然が豊かである ・静かで落ち着く ・生まれ育った場所、住み慣れた環境 ・人間関係、地域コミュニティ ・治安が良く安全である ・災害が少ない ・子育て支援が充実している	・積雪が多く生活に影響が大きい ・公共交通が不便 ・買い物できる場所が少ない ・自家用車が無いと何かと不便 ・高齢期には生活が厳しい

■ 村山市のまちづくりの取り組みについて総合的にどのように感じますか。

「満足」が 4.1%、「どちらかといえば満足」が 32.4%、合計 36.5%が「満足」という内容の回答でした。

一方で「どちらかといえば不満」「不満」という回答は合計で 29.5%という回答となり、「どちらともいえない」が 31.7%となっています。

「20 歳未満」、「30 歳代」、「60 歳代」では、「どちらともいえない」の回答割合が高くなっています。



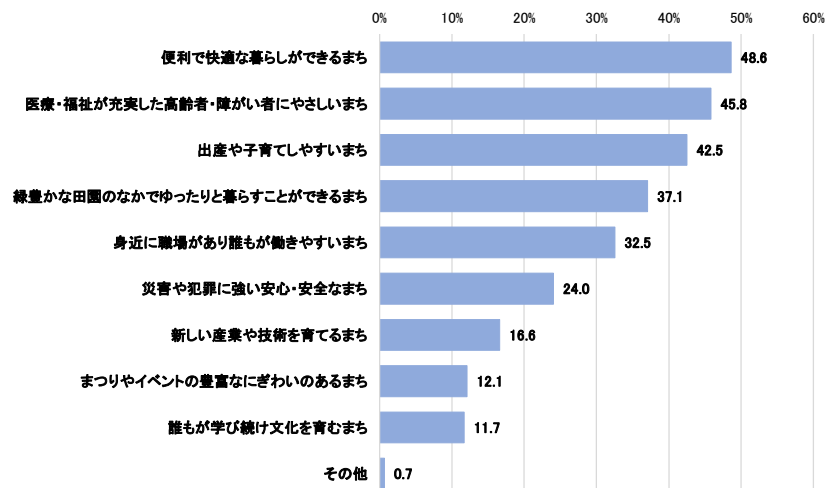
※クロス集計表(年齢・居住地域)

		村山市のまちづくりの取り組みについて					
		総数	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	どちらともい えない
総数		753	31	244	146	76	239
		100.0%	4.1%	32.4%	19.4%	10.1%	31.7%
年 齢	20歳未満	17	0	2	6	1	8
		100.0%	0.0%	11.8%	35.3%	5.9%	47.1%
	20歳代	65	2	26	16	7	11
		100.0%	3.1%	40.0%	24.6%	10.8%	16.9%
	30歳代	106	7	32	16	14	36
		100.0%	6.6%	30.2%	15.1%	13.2%	34.0%
	40歳代	119	3	45	24	12	34
		100.0%	2.5%	37.8%	20.2%	10.1%	28.6%
居 住 地 域	50歳代	119	8	36	20	18	35
		100.0%	6.7%	30.3%	16.8%	15.1%	29.4%
	60歳代	164	5	41	43	15	56
		100.0%	3.0%	25.0%	26.2%	9.1%	34.1%
	70歳以上	160	6	62	20	9	58
		100.0%	3.8%	38.8%	12.5%	5.6%	36.3%
	楯岡	315	13	122	48	38	90
		100.0%	4.1%	38.7%	15.2%	12.1%	28.6%
	西郷	107	3	31	27	10	35
		100.0%	2.8%	29.0%	25.2%	9.3%	32.7%
	大倉	40	0	14	9	6	10
		100.0%	0.0%	35.0%	22.5%	15.0%	25.0%
	大久保	62	4	16	19	7	12
		100.0%	6.5%	25.8%	30.6%	11.3%	19.4%
	富本	48	3	10	6	5	24
		100.0%	6.3%	20.8%	12.5%	10.4%	50.0%
	戸沢	96	1	31	22	4	37
		100.0%	1.0%	32.3%	22.9%	4.2%	38.5%
	袖崎	30	4	8	7	2	7
		100.0%	13.3%	26.7%	23.3%	6.7%	23.3%
	大高根	50	2	12	8	4	22
		100.0%	4.0%	24.0%	16.0%	8.0%	44.0%

(1行目はサンプル数、2行目は横%。網掛けは最上位項目(無回答を除く。))

■ 村山市は将来どのような“まち”になればよいと思いますか。＜複数回答＞

「便利で快適な暮らしができるまち」が 48.6%で最も高く、次いで「医療・福祉が充実した高齢者・障がい者にやさしいまち」が 45.8%となっています。



【高校生世代対象調査】

調査対象：村山市在住の満 16～満 18 歳の市民 534 名

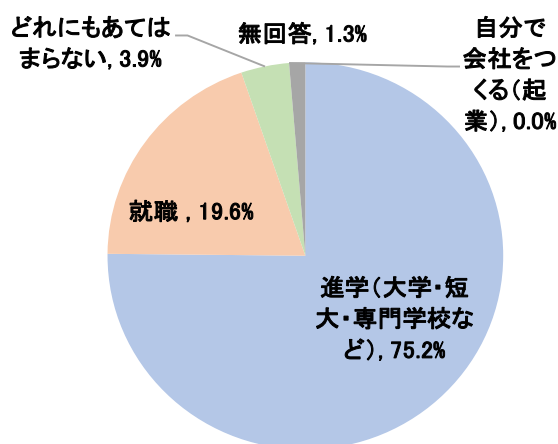
調査方法：郵送配布及び調査票の返送(郵送)または Web フォームでの回答

実施時期：令和6年6月 21 日～7月8日

回収結果：158 票(29.6%)

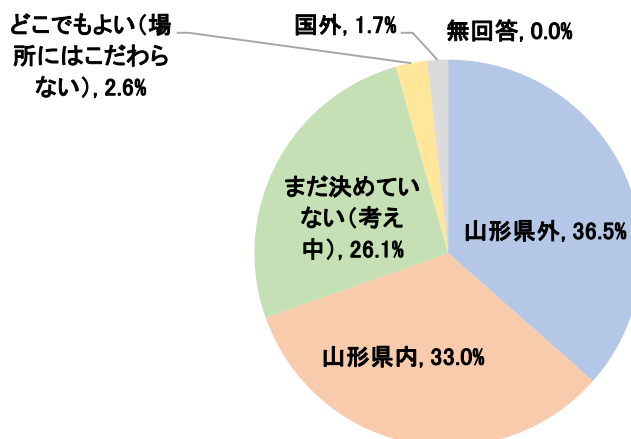
■ 学校卒業後の進路は次のどれにあてはまりますか。

「進学(大学・短大・専門学校など)」が 75.2%で最も高く、次いで「就職」が 19.6%となっています。



■ 進学を希望する地域はどこですか。

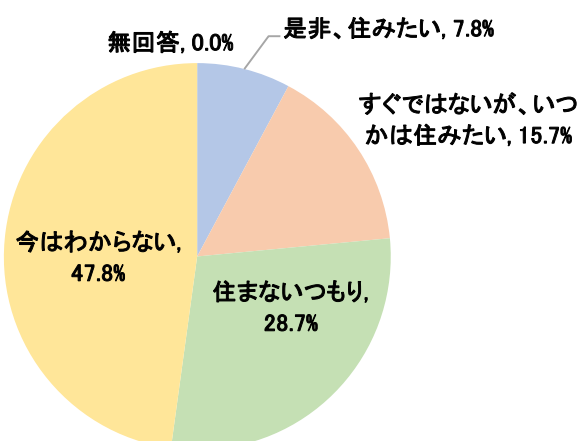
「山形県外」が 36.5%で最も高く、次いで「山形県内」が 33.0%となっています。



■ 進学した学校を卒業したあと、村山市に住みたいと思いますか。

「是非、住みたい」「いつか住みたい」という回答は合計で 23.5%とあり、「住まないつもり」の 28.7%と拮抗する回答となりました。

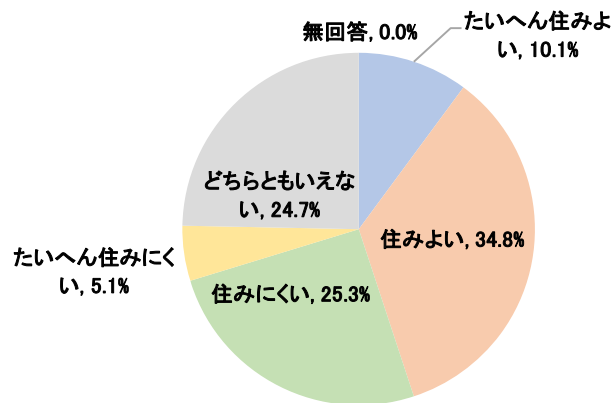
一方で「今はわからない」との回答が 47.8%となっています。



■ あなたは村山市が住みよいところだと思いますか。

「たいへん住みよい」が 10.1%、「住みよい」が 34.8%、合計で 44.9%が「住みよい」という回答でした。

一方で「住みにくい」「大変住みにくい」という回答は 30.4%、「どちらともいえない」が 24.7%となりました。



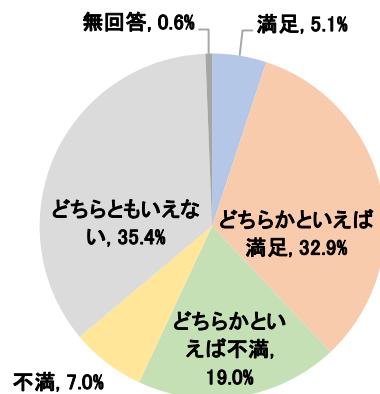
■ 主な回答理由(複数意見で件数が多かった内容を抜粋)

住みやすい理由	住みにくい理由
・自然が豊かである ・静かで落ち着く ・治安が良く安全である ・災害が少ない ・のんびり過ごせる	・商店、コンビニが少ない ・公共交通が不便 ・趣味や遊ぶ場所がない

■ 村山市のまちづくりの取り組みについて全体的にどのように感じますか。

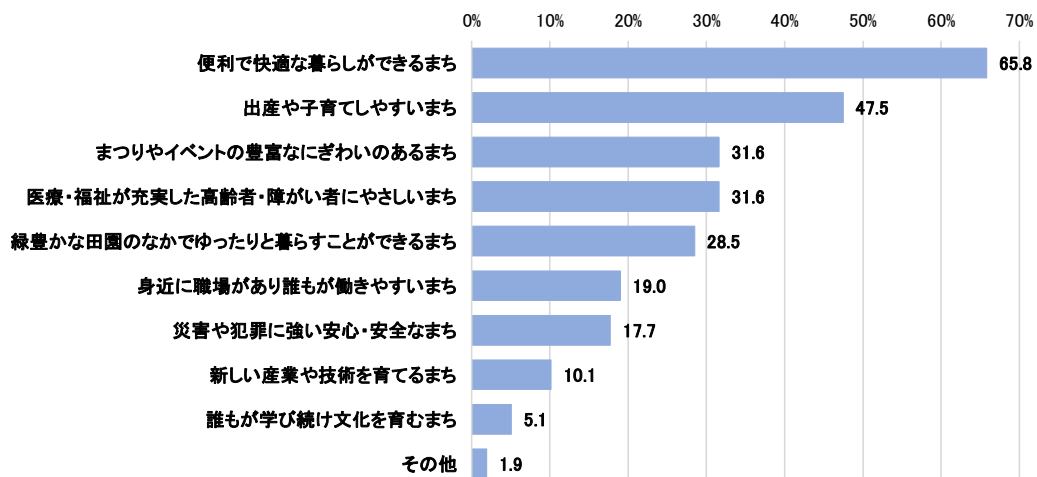
「満足」が 5.1%、「どちらかといえば満足」が 32.9%、合計 38.0%が「満足」という回答でした。

一方で「どちらかといえば不満」「不満」が合計 26.0%、「どちらともいえない」が 35.4%となっています。



■ 村山市は将来どのような“まち”になればよいと思いますか。＜複数回答＞

「便利で快適な暮らしができるまち」が 65.8%で最も高く、次いで「出産・子育てしやすいまち」が 47.5%となっています。



第3章 まちづくりの課題

前章までの動向把握・整理及び現総合計画の検証結果等を踏まえ、次期総合計画によるまちづくりに向けた取り組み、課題を以下のとおり整理します。

【課題1】定住促進のための受け皿づくり

人口減少が進行していく中で市民の生活基盤を維持し、安心して生活できる活力あるまちであり続けるためには、まちづくりの主役である市民の減少をできるだけ抑制することが重要です。

このため、各種移住・定住支援策や子育て世代への支援策の充実、世代間交流の推進、宅地造成の促進や空き家の活用等による移住・定住のための受け皿づくりを進めていくことが必要です。

【課題2】安心して暮らせる生活環境の整備

今後も安全安心で快適な市民生活を送ることができるよう社会基盤の整備が求められており、村山 IC(インターチェンジ)を活かした駅西エリアの開発や道路交通網等の社会インフラの整備を今後も推進していくことが必要です。

また、近年、全国的に自然災害の激甚化がみられ、令和2年7月豪雨では市内でも家屋浸水など甚大な被害が発生しました。このような事態に備えて、市民が安心して暮らせるよう防災体制の整備を進めていくことが重要です。

加えて、本市の良好な自然環境保全のため、脱炭素社会構築に向けた取り組み等の推進も求められています。

【課題3】地域の活力を生み出す産業振興

本市の農林業においては、高齢化等による担い手不足や農業収入の減少が課題となっていることから、生産性の高い大区画圃場等農業基盤の整備や付加価値創出のための6次産業化、異業種交流の促進を図っていく必要があります。

また、商工業についても、付加価値向上に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みや雇用確保に向けた取り組み等を引き続き支援していくとともに、湯野沢南原工業団地(仮称)の整備等を進めていく必要があります。加えて、若者の地元定着、地元回帰は非常に難しい状況であり、小中学生のうちから地元企業に興味を持ってもらうような取り組みが必要です。

あわせて観光面についても、東沢公園や最上川三難所エリア等の観光拠点性の向上やインバウンドを含めた着地型観光の展開、村山 IC 開通を活かした新「道の駅」整備等を進め、新たな魅力づくりや付加価値向上を図っていく必要があります。

【課題4】健やかで優しさあふれる暮らしづくり

すべての市民が心豊かに健康でいきいきとした生活ができるよう、健康づくりを促す環境整備や地域医療体制の充実を図っていく必要があります。

今後高齢化が進行し、65 歳以上人口が全体の半分近くを占めることが見込まれることから、高齢者福祉の更なる充実や医療と介護の連携体制の強化を推進していくことが求められます。

一方で、医療・保健・福祉活動の担い手について、高齢化等の理由により人手不足が懸念されるため、人材確保に向けた取組みを推進していく必要があります。

【課題5】まちの未来を担う人材の育成

本市を取り巻く社会情勢が大きく変動している中で、次世代を担うこどもたちが確かな学力を身に付け、郷土愛を育むための教育環境の充実や、「いのち」の大切さを伝える教育の推進などに引き続き取り組んでいくことが重要です。

少子化が顕著になり、学校の小規模化が進むなど、教育環境においてさまざまな影響が見込まれることから、学校統合の推進と統合後の施設利活用の検討を進めていく必要があります。あわせて、社会教育施設の集約化についても検討が必要です。

また、市民の健全な体と心を培うため、競技スポーツや生涯スポーツの推進について、引き続き取り組むことが重要です。

【課題6】持続可能な地域・行財政運営

少子高齢化に伴う人口減少や核家族化が進行している中において、各地域におけるコミュニティ活動の継続や新たな担い手づくりに向けた支援を引き続き行っていくことが重要です。

人口減少が進行している中で、今後も引き続き必要な行政サービスを維持・向上していくためには、持続可能な行財政運営の推進や行政サービスにおけるDXの推進に取り組んでいく必要があります。

基本構想

第1章 まちづくりのコンセプト

1 基本理念と将来像

(基本理念)

基本理念とは、まちづくりを進めていく上で、最も大切にしていかなければならない考え方です。人口減少と少子高齢化に伴う様々な懸念が想定される中、市民一人ひとりの生活の向上と、安全で安心して暮らせるまちを目指し今後10年間のコンセプトを掲げます。

➤ 次の世代に引き継ぐ

市民が望む「便利で快適な暮らしができる“まち”」「安心して暮らせる“まち”」「活力あふれる“まち”」になるよう、計画された事業を進めながら進化を実感できるまちを目指します。

➤ 次世代が受け継ぐ

次世代を担う「こども」は地域の宝であり、子育て環境や教育環境を整えながら郷土愛を醸成し、市民一人ひとりが活躍できるまちを目指します。

(将来像)

(仮)次の世代に引き継ぎ・受け継ぐ魅力あるまち

2 基本目標

将来像の実現とまちづくり課題の解決等に向けて、次の6つの基本目標を設定します。

●定住促進/子育て支援

1 誰もが暮らしたいまちづくり

●まちづくり/防災減災

2 安心して暮らせるまちづくり

●産業/観光振興

3 地域産業と観光が盛り上がるまちづくり

●健康/福祉

4 健やかでやさしいまちづくり

●教育/文化/スポーツ

5 未来を担う人を育むまちづくり

●協働/行財政改革

6 地域とともにつくる持続可能なまちづくり

第2章 将来の目標人口

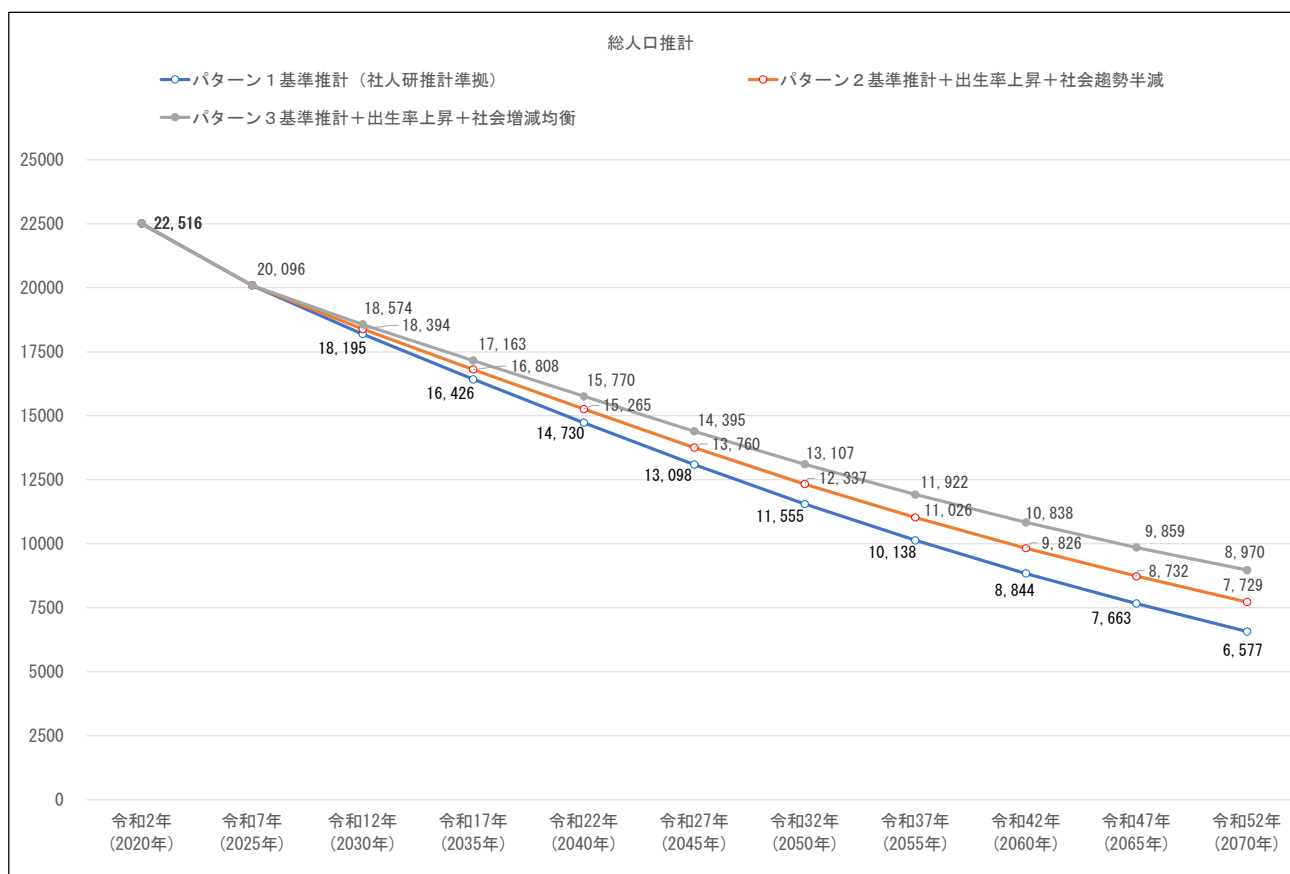
1 将来人口推計(シミュレーション)

社人研推計をパターン1とし、自然増減における出生率向上＋社会増減における趨勢半減の場合(パターン2)と、出生率向上＋社会動態の均衡(社会増減＝0(ゼロ))の場合(パターン3)の推計を行いました。

■推計パターンの一覧

- ① パターン1：基準推計（社人研準拠推計）
- ② パターン2：基準推計＋出生率上昇＋社会増減趨勢半減
- ③ パターン3：基準推計＋出生率上昇＋社会増減人口均衡

■人口推計結果



2 第6次総合計画における目標人口

今後、出生率の向上に力を入れるとともに、市外からの移住者の受け入れも積極的に推進することとしつつ、総合計画やデジタル田園都市構想総合戦略の効果的な施行により、**2035 (令和17)年における人口を、パターン2に基づく16,808人**とします。

これは、パターン1:基準推計(社人研準拠推計)よりも人口減少幅を緩やかにし、比較した場合**382人増**となる目標値になります。

第3章 施策の大綱

基本目標1 誰もが暮らしたいまちづくり

本市の人口は年々減少し、少子高齢化の進行や転出超過が続いている状況です。少子化対策は全国的な課題でもあります。子育ての不安を解消することで出生数の増加につなげることを目的とし、妊娠・出産・子育て支援のための取り組みを進めます。

また、本市で生まれ育つ「こども」の環境の充実を図るとともに、市民が住みたいと思える居心地のよい生活空間づくりを進めます。

【個別政策】

1 こどもが健やかに成長できる環境の整備

- ▶ こどもや子育て世帯が心身ともに健康で安心して暮らしていけるよう、関係機関との連携強化を図ります。
- ▶ 妊娠から出産、子育て期、そしてこどもが大人になるまでのライフステージに寄り添い、段階に応じた支援を提供します。
- ▶ 家庭や学校だけでなく、地域全体が連携、協力し、こどもや若者を見守り、支え、安心して成長できる環境を築きます。
- ▶ 支援を必要とする家庭への配慮を深め、こどもが健やかに成長するための環境を整備に努めます。
- ▶ こどもや若者が平等にチャンスを得て活躍できる場を創出するとともに、その意見や権利を尊重し、施策に反映できる機会の創出に努めます。

2 住みたい・住みつづけたいまちの構築

- ▶ 市民の居住環境を整えるとともに、特に若年世代の定住を促します。
- ▶ 市西部地区の居住人口の確保に向けた取り組みを進めます。
- ▶ 市民の日常生活圏域における利便性の向上を図ります。
- ▶ 除雪の効率化と冬期間の市民生活における安全・安心の確保に努めます。
- ▶ 若年層の転出抑制や、他市町からの移住者・定住者の確保に向けた取り組みを進めます。

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

東北中央自動車道の開通後、人やモノの流れが変わってきました。近隣市へのアクセスが向上し、ますます人口転出の危機にあります。そのため、将来的な居住人口を維持していくために駅西エリアを含む新たな市街地形成を進めるとともに、市民生活を支える道路交通基盤を充実させていきます。

また、近年の激甚化する自然災害等への対応を強化しながら、安全安心な市民生活の環境を確保します。

【個別政策】

1 新たな都市基盤の整備

- ▶ 東北中央自動車道村山 IC からの立地を踏まえた「駅西エリア」の開発・整備に取り組みます。
- ▶ 中心市街地におけるにぎわいの創出や快適な生活環境づくりを進めます。
- ▶ 各種計画に沿った整備を促進し持続可能な都市を目指します。

2 生活を支える社会インフラの整備(形成)

- ▶ 生活路線や観光振興路線を見極めながら、利便性と安全性の向上を図ります。
- ▶ 自然災害の未然防止にかかる河川をはじめとした都市基盤整備に取り組みます。
- ▶ 安全で安心な水道水の安定的な供給とともに、効率的な下水道施設の改築・更新に取り組みます。

3 安全安心を備えた体制の構築

- ▶ 大規模な自然災害等への備えを充実させ、市民と行政が一体となった災害時の対応と地域全体で支え合えるような体制づくりを進めます。
- ▶ 常備消防・救急体制・防災体制を充実します。
- ▶ 交通安全に対する意識の啓発や醸成を促し交通事故防止策の徹底を図ります。
- ▶ 消費者教育と相談窓口の充実を図り、消費者の主体的な判断と行動する意識を醸成します。

4 豊かな自然環境との共生

- ▶ 市の良好な自然環境の保全に努めるとともに、脱炭素社会の形成に向けた温室効果ガス排出量の削減などの取り組みを促進します。
- ▶ 市民の環境保全に関する意識向上を図るとともに、豊かな自然環境を生かした自然エネルギーの有効活用に努めます。
- ▶ 絶滅危惧種をはじめ、貴重な動植物の保護・保全と野生鳥獣の適切な保護管理に努めます。

基本目標3 地域産業と観光が盛り上がるまちづくり

市の豊かな自然環境を背景とした農業は本市の基幹産業です。持続的な農業を推進しながら農産物等を守り、他産業種との連携等による一層の活用を図ります。

また、高速道路等の広域交通アクセスの利便性を生かした、新たな産業の誘致、創業の支援等を進めます。さらには、既存観光資源のブラッシュアップを図りつつ、新たな魅力づくりや観光地としての付加価値の向上に努めます。

【個別政策】

1 地域の特性を生かした農林業の推進

- ▶ 新規就農者の確保、担い手の育成、農業所得の向上、農作業の省力化等により、持続可能な農業を推進します。
- ▶ 本市農業の代表格となる重点作物を中心に、高付加価値農業を推進します。
- ▶ 中山間地域等における農業生産活動の維持や農業生産にかかる省力化・軽労化を進めます。
- ▶ 鳥獣被害対策としての狩猟従事者の育成・確保を図ります。
- ▶ 地元産木材の積極的利用による森林資源の有効活用を図りながら、自然環境の保全・協働への関心を働きかけ、林業担い手の育成や林業事業体の活動を支援します。
- ▶ 農産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、生産者の育成、商品開発、新たな販路開拓を進めます。
- ▶ 地産地消の促進と地元農産物を生かした食育を推進します。

2 活力を生み出す産業の振興

- ▶ 成長が見込める分野への進出や、ものづくり企業の経営基盤の強化と付加価値の高い産業の創出を促します。
- ▶ 積極的な企業誘致活動を展開するとともに、東北中央自動車道各ICの立地を生かした工業団地整備を進めます。
- ▶ 生産性や品質向上に資する人材の育成や、ものづくりを担う人材の確保に努めます。
- ▶ DXをはじめ、ICT(情報通信技術)やIoT(モノのインターネット)などの技術革新や新製品開発への取組を支援し産業の振興を図ります。
- ▶ 小規模事業者の創意工夫と自主的な努力を促すための制度拡充を図ります。
- ▶ 起業家・創業者への支援を充実させながら空き店舗の活用による各種事業展開を進めます。

3 地域資源を生かした観光の振興

- ▶ 「そば・バラ・徳内ばやし」の観光の三本柱の充実を図ります。
- ▶ 「居合道発祥の地」を生かした居合による着地型観光や、農観連携を進めます。
- ▶ 最上川三難所エリアの観光資源の活用や東北中央自動車道各ICを起点とした広域的な観光の枠組み構築を進めます。
- ▶ 総合案内機能の強化や公共交通、二次交通運行の維持・充実を図ります。

基本目標4 健やかでやさしいまちづくり

すべての市民が心豊かに健康で長生きできるよう、一層の健康づくりへの取り組みを促すとともに、保健・医療・福祉の連携を推進し安心して生活を送ることができる環境を整えます。

また、高齢化社会と多様化する福祉ニーズへの対応として、地域のつながりを強化しながら支え合い、助け合う体制と相談窓口の充実を図ります。

【個別政策】

1 健やかに暮らせる保健医療の充実

- ▶ 全ての市民が健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康づくりを促す環境の整備を進めます。
- ▶ 住み慣れた場所で、安心して自分らしい生活が実現できるよう、保健・医療・福祉の一層の連携を図ります。

2 支え合う福祉の充実

- ▶ 安心して暮らせる環境を整えるため、住民一人ひとりが「おたがいさま」の気持ちをつなぎあい、地域全体でお互いに支え合える「地域共生社会」に向けた取り組みを進めます。
- ▶ 高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、見守り体制の充実や相談窓口の整備、在宅医療と介護の連携など、地域全体で高齢者を支える体制を構築し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ▶ 障がいの有無に差別されることなく自立した生活や活動範囲を広げられるよう、医療、福祉、教育、就労などの各分野において効果的な支援体制の構築を図り、障がいの特性に配慮した総合的な支援を進めます。

基本目標5 未来を担う人を育むまちづくり

こどもたちに未来を拓く確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成するため、教育の充実や環境の整備など、さまざまな取り組みを実施します。

また、市民の誰もが豊かな人間性と確かな知識が習得できるような生涯学習事業に取組み、生涯スポーツと競技スポーツの振興と各種団体の育成と環境の整備を進めます。

【個別政策】

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の振興

- ▶ 知識技能の確実な習得と、探究的な学びを通した未来を拓く確かな学力を育成します。
- ▶ さまざまな体験活動を通して郷土愛を育むとともに、豊かな心としなやかな精神の育成に努めます。
- ▶ こどもの基本的な生活習慣の確立や食育を通して、健やかな体の育成と体力・運動能力の向上に努めます。
- ▶ 教育 DX を推進し、デジタル人材を育成するとともに、誰もが安心して学びに励むことができる学校施設環境を整えます。
- ▶ 多様性を尊重し、こども一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援体制を充実させます。

2 豊かな人間性を育む生涯学習とスポーツの振興

- ▶ 郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍するひと、ふるさとを離れても地域と心でつながるひとを育成します。
- ▶ 市民の学習機会の拡充により豊かな人間性を醸成するほか、青少年の地域活動を促しながらリーダーの育成を推進します。
- ▶ 市民が身近にスポーツに親しみ、生涯にわたり健全な体と心を培える環境づくりを進めます。

基本目標6 地域とともにつくる持続可能なまちづくり

人と人との繋がりがあい、村山市の特色を生かしたまちづくりを進めるとともに、健全で効率的な行財政運営のもと、職員の資質向上による行政サービスの充実を図っていきます。

【個別政策】

1 特色ある地域活動の支援と市民参画の推進

- ▶ 各地域が特色を生かし、自立したコミュニティ活動を推進するため、各地域まちづくり協議会及びコミュニティ団体等の運営や多様な活動を支援します。
- ▶ 幅広い世代が集い地域活動の拠点となる各地域市民センターの機能強化及び維持管理に努めます。
- ▶ 甕葉プラザや各地域市民センターの立地を生かし、地域間交流・世代間交流の促進や市民活動の輪を広げます。
- ▶ 市政への市民参画機会を拡充していくとともに、市民の知りたい情報、市民に知ってもらいたい情報を効果的に提供します。
- ▶ 男女がお互いの個性や能力を尊重し認め合い、誰もが自らの意思であらゆる分野に参画できる機会を持つ地域社会づくりを進めます。

2 適正な行財政の改革と行政サービスの充実

- ▶ 人口減少や社会情勢の変化に柔軟に対応した行政サービスを提供するとともに、公平公正を基軸としてあらゆる角度から財源の確保に努めます。
- ▶ 変化の速いデジタル技術の進化を的確に捉え、内部事務の効率化を優先的に実施し、持続可能な自治体運営を目指します。
- ▶ 行政手続き等のオンライン化やデジタル技術を活用した効率的な行政サービスの提供など、市民の満足度向上につながる取組みを推進していきます。
- ▶ より良い行政サービス実現のため、職員一人ひとりの資質向上と意識改革を図ります。